

「第6期 徳島県廃棄物処理計画（素案）」に係るパブリックコメント実施結果について

令和7年12月5日から令和8年1月5日まで、「第6期 徳島県廃棄物処理計画（素案）」についてパブリックコメントを実施したところ、23名の方から47件の御意見をいただきました。いただいた御意見の概要と御意見に対する県の考え方は、次のとおりです。

No.	御意見・御提言等	御意見に対する県の考え方
1	<p>「2 適正処理の推進（1）不法投棄等の不適正処理の防止」について、犯人は「自分ひとりくらいならバレないだろう」「ここなら捨てても大丈夫だろう」という心理的な隙や、処分の手間・コストを惜しむ気持ちから発生することを考えると、「④ ごみの有料化の推進」は、手間とコストがかかり、不法投棄対策に関して逆行してしまうのではと、よぎりました。</p> <p>また、一年に一度程度のボランティア清掃だと、いつかは誰かが綺麗に片付けてくれる便利で都合のいい場所」と犯人に気に入られていると思います。徹底的な監視体制、また警察との協力による取り締まりの強化で、不法投棄を許さない県を、徹底的に作っていただきたいです。</p>	
2	<p>近所では小学生によるポイ捨ても見受けられます。学校にてポイ捨てや、ゴミの分別の大切さ、どういものが再生可能か、海洋プラゴミの問題等、ここにあげられている問題点をしっかり教育し、ゴミに対する意識の高い子どもにしていきたいです。</p> <p>同じことを、新しく移住してきた外国人にも言いたいです。外国人が日本に住むときは、外国語で自治体のゴミ捨てのルールを知らせる仕組みを作って、不法投棄する人にならないようにしてほしいです。</p>	<p>適正処理の推進に向け、広く県民に対し、市町村や教育委員会、事業者など様々な主体と連携しながら、適正排出やリサイクルに向けた意識醸成に取り組むとともに、昨年宣言した「不法投棄・不適正処理撲滅共同宣言」に基づき、警察等関係機関と連携し、不法投棄・不適正処理の防止に引き続き取り組んで参ります。</p>
3	<p>ごみの処理は、電気や水道と同じように、毎日の暮らしに重要なもので、無くてはならないものである。生活の中で、電気製品や水道は壊れないように、きちんと使うのに、ごみ出しについては、分別もせず、ポイ捨てしたりしても平気で、いい加減にしている人もいる。電気や水道と同じ、ごみの処理もきちんとしなければ、最後に困るのは自分自身であることを、県民にしっかり訴えかけて、処理がきちんと進むように意識づけしてほしい。</p>	
4	<p>リサイクル率を上げるために、もっと県はお店や販売店に働きかけるべき。リサイクルが進まず、何でも燃やしてしまうようでは、地球温暖化にも悪い影響です。</p>	
5	<p>ごみ処理の減量化、リサイクルの促進、不法投棄の防止には、小学校はもちろん、小さな世代からの環境教育、啓発が必要と思います。市町村だけではなく、教育委員会や学校との連携にしっかり取り組んでほしい。</p>	
6	<p>ごみを減らしたり、リサイクルを進めたりするのは一人一人の心がけが一番。県は、率先して活動する団体を支援したり、学生のボランティアを募ったり、活動の輪を広げていくような取り組みを進めて欲しい。</p>	
7	<p>ごみ処理の有料化に効果があるかどうかは疑問。計画として進めるのであれば明確な根拠を記載してください。</p>	<p>ごみ処理の有料化については、国の基本方針を参考に、排出抑制や再生利用の推進、負担の公平性の確保、住民の意識改革等の効果が期待されることから、推進しているところです。国の基本方針について、「第6章 基本施策」「1 排出抑制の推進」「（2行政の取組）」「④ ごみの有料化の推進」に掲載いたします。</p>
8	<p>素案106ページの評価において「平成17年8月に「東部3ブロック」の「中央広域環境施設組合」において、前計画に基づく処理能力が日量120tの溶融炉が整備されたことが挙げられます」とありますが、途中中央広域では、処理費の高騰に耐えられず、現実に吉野川市は脱退（広域化破綻）ということがありました。</p> <p>第6期、素案84ページにおいても「分別、収集、再商品化」と表示されているにも関わらず、分別をしないごみ全般をトンネルコンポスト方式で処理後、再商品化を民間業者に丸投げするような計画が進行中です。トンネルコンポスト処理後のペールから再商品化が可能なプラスチックの採取はごく少量だと思われます。民間業者がこれを再度、分別、洗浄する、残渣は民間業者が焼却するという2重処理にお金がかからないはずはありません。前回のサーモセレクト方式に問題があったのに、今回もなお、全国初の取り組みで、処理費が全国平均を上回るようなら、県が「市町村と情報提供、意見交換等を行いながら、プラスチック資源循環の促進に向け技術的支援等を行う」としていることは、空論になります。市民に向けても、議員に向けてさえも適格な情報開示がない中で、板野町の脱退があり、広域化はさらに破綻しており、上板でも揉めている現在なのです。県は法的には市町村に責任があるという理由で県は市町村の意向を尊重するという、この矛盾を受入れ多大な経済効果を見過すのでしょうか？</p>	<p>一般廃棄物の処理は、施設整備も含め、市町村の自治事務として、市町村が主体となって進められております。県では、住民に最も近い行政主体である市町村の意向をしっかりと踏まえた上で、国の交付金活用のための計画策定への助言等必要な支援を行いながら、持続可能な処理体制の構築に向け、総合的な調整を図って参ります。</p>

No.	御意見・御提言等	御意見に対する県の考え方
9	県主体で広域ゴミ処理を実現して欲しい。	
10	素案117ページの通りだと思っておりますが、それならば、各市町村が単独で進めようとしている現状（特に東部ブロック）はいかがなものか。各市町村が1度作れば、その施設は、20年30年と継続して使用するようになります。人口減少等を踏まえ、将来計画が実施可能になるよう、速やかに東部ブロックを一つに統合できる具体的な政策、取り組みが必要ではないでしょうか。「人口の多い都市については、地域の中核」となり、積極的に周辺市町村と協力して広域化・集約化を推進することが望ましいと書きつつ、整備主体となる市町村の実状や意向を十分尊重することを前提とする？これでは、環境省通知で示された国の方針に基づくことにはならないと思います。	
11	単にブロック分けだけをしても広域化は進まない。徳島市が廃棄物処理の広域化を単独に戻したときも県は何も働きかけをしていない。中央広域の例をみても広域化が促進しない要素は個別事情による。各自治体の当事者間同士に任せていても進んでいかない。県が国の方針も踏まえ広域化が前進するように調整役としての役割を果たすことを県民として切に希望する。	一般廃棄物の処理は、施設整備も含め、市町村の自治事務として、市町村が主体となって進められております。県では、住民に最も近い行政主体である市町村の意向をしっかりと踏まえた上で、国の交付金活用のための計画策定への助言等必要な支援を行いながら、持続可能な処理体制の構築に向け、総合的な調整を図って参ります。
12	”徳島市単独でのブロック区割りの設定は、「人口の多い都市については、地域の中核となり、積極的に周辺市町村と協力して広域化・集約化を推進することが望ましい」とする環境省通知に示された国の方針に沿った、徳島市が中核となって周辺市町村のごみ処理を引き受けるような区割りに県が汗をかいて実現するようにしてください。	
13	資源のない国の将来に危機感を持っています。資源を取り出し又活用するの循環できる処理方法を施設に取り入れてください。	
14	国は第5次循環型社会形成推進計画で、資源循環型廃棄物処理を国是として進めています。日本は資源が全く無い国で、全て、輸入に頼っていますが、今の技術で灰の中から金、銀、銅等を取り出せるのです。一般のゴミ処理は市町村に任せる。県は資源循環型の処理施設をつくり市町村がお金を使い埋めていた灰を集めその中から資源化処理して、金銀～を取り出し売りお金を得るのです。資源循環型の処理施設を作ってください。	
15	ヨーロッパでは、景観に配慮したごみ処理施設を設置するような先進的な取組を進めているところもある。施設の設置やリサイクルの推進にあたって、外国の事例なども学べばいいのでは。	
16	第3章の第5期徳島県廃棄物処理計画の点検・評価を読むと、目標に対する未達要因の分析もなく目標自体がなんの裏付けもないことが読み取れる。一般的な民間企業であれば目標を設定する場合、目標達成のための方策が伴うものが常識であるが、本計画についてはそれがまったく見られない。特にそれが際立つものがP44のリサイクル率の目標と実績の乖離である。例えばP44の徳島県内の自治体ごとのデータを見ると一人当たりのゴミ排出量は、徳島市と神山では3倍の差がある。生活系のゴミでも2倍の差がある。県はこのようなデータから、ばらつきの原因をつきとめ県は自治体に具体的なアドバイスをすることができる。リサイクル率においても同様である。上位の自治体と下位の自治体の間に大きな乖離がある。このような基本的な分析すらされていない。県が主導的に行うことはベンチマーク活動であり、県内のみならず中国四国地区などに多様な地方での取り組みから学習し、そこで得られた知見を各自自治体へフィードバックしていくことにある。（リサイクル率で言えば岡山県は全国1位であるが徳島県との違いはどこにあるのか？など）	県では、市町村や事業者と連携した小型家電リサイクルの推進や、ペットボトルの水平リサイクルに関する普及啓発のほか、高度な施設整備に関して市町村へ技術的助言を行うなど、引き続き県下全体でのリサイクル率の向上に取り組んで参ります。いただいた意見を参考に、計画中の、「第6章 基本施策」「1 排出抑制の推進」「（2 行政の取組）」「① 関係機関や団体と連携した取組の推進」に、国内外の先進事例の情報収集を行うことを追記するとともに、計画中に市町村の取組事例を掲載し、優良事例の情報発信・情報共有により、市町村の取組を促進して参ります。
17	p.73のリサイクル率について、将来推計（令和12年度）が15.1%であるのに対し、目標値（令和12年度）が30%と倍も異なっている。このような高い目標値を設定するのであれば、バックキャストिंगにより、段階的な目標設定を期待するのであるが、具体的な施策の記載がなく、絵に描いた餅と感じられる。まずは、どのような施策が実現すると、何%上昇できるかを具体的に記したうえで、そのうちいくつかを積み上げて、実現できるかを設定するのが良いのではないのでしょうか。	また、計画策定後のフォローアップについて、原因や対策に関して市町村と意見交換等を行いながら、改善を図りたいと考えております。
18	制服のリユースや、古着のアップサイクルなど、捨てられるものを少しでも少なくするような取組が県内で行われている。そんな活動が知られるように、県はもっと情報発信に力をいれるべきだ。	
19	令和8年度には、県が主体となって「地区協議会」を設置とありますが、県が主体となり、来年から広域化・集約化を目指し、令和9年度内に策定するなら、将来的に望ましい形へとリーダーシップを発揮するべきではないでしょうか。この1、2年は非常に微妙な期間であるのは、事情を知る県ならば理解しているはずです。なお、素案117頁に書いてあるように「小規模な施設を複数整備するよりも、集約した施設を整備する方が、人件費を含む費用の総額はより安価となる」と分かっているのだから、結果的には、県、市町村の経費も削減されることは明白である。	ごみ処理の長期広域化・集約化計画の策定に向けては、地区協議会の場合を活用し、処理主体である市町村との合意形成をしっかりと図りながら、施設の整備計画や処理体制等を検討して参ります。なお、広域化・集約化の検討にあたっては、経済合理性の観点も踏まえて検討していくものと認識しております。

No.	御意見・御提言等	御意見に対する県の考え方
20	広域化・集約化をし、資源循環型社会を目指すということのために、県が今動いてくれないと手遅れになるのではないかと徳島県の現実に対して県として手をこまねいているのではなく、県としてあるべき姿を示して指導して欲しいです。	
21	徳島県の現状は、広域化・集約化どころか中央広域も分裂し、徳島市と周辺市町村はそれぞれ広域化集約化すればコスト的にも処理方法についても格段にメリットがあり、これからあるべき姿に持っていかれると思うのに、今までのいきさつで市町村内まかせていけばまともりそうにない現状です。県が、もっとはっきりした指針を示し調整して欲しいです。県のリーダーシップを切望します。	
22	P17の一人当たりのごみ処理・処分費の全国平均との差をみて愕然とした。徳島県はR5年21,762円/年で全国平均は14,799円と約1.5倍の開きがある。 廃棄物処理のコストを下げることは第6次計画の最重要課題として取り上げてもらいたい。 この中には含まれていないが、施設整備費も重要な指標である。施設によって後工程の廃棄物処理の費用に影響を与えるからである。県全体として広域化・集約化・適正化を進めて、割高で処理コストが不明な（トンネルコンポスト方式のような）小さな設備を、安価で持続可能な設備に置き換えていかなければ、最終的にその負担は各自治体の住民が住民サービスの低下という形で負うことになる。ぜひ県には各自治体に一任するのではなく、処理費と同様に将来の処理能力の推計から適正な処理施設を市町村と一緒に検討してもらいたい。	ごみ処理の長期広域化・集約化計画の策定に向けては、地区協議会の場を活用し、処理主体である市町村との合意形成をしっかりと図りながら、施設の整備計画や処理体制等を検討して参ります。 なお、広域化・集約化の検討にあたっては、経済合理性の観点も踏まえて検討していくものと認識しております。
23	117ページに「さらに、現在東部地域では、徳島市、小松島市（東部1ブロック）、勝浦町(同)、石井町（同）、松茂町（東部2ブロック）及び北島町（同）の2市4町により、前計画の広域化ブロック区割りを超えた枠組みで広域化・集約化計画が進められています。と書かれていますが、現実とは違いますね。	御指摘を踏まえ、計画を修正させていただきます。
24	徳島市などでも生活ごみの半分近くを占める生ごみを分別回収し、し尿処理の汚泥などととも肥料やバイオマス発電などに再資源化することで、現状では、ほとんど水分である生ごみを焼却処分するために無駄に使われている化石燃料を削減しCO ₂ も減らすことができ、処理費用も下げることができる。県民の協力を得なければならないが、徳島県内のすべての自治体でまずは生ごみの分別回収と再資源化を進めるように、実行方策の1番にあげて予算を確保し推進してもらいたい。	
25	通読しての感想は、県が実際に今の徳島県の現状に対してどう仕事をしようとしているのかが見えてこない。意欲が感じられません。県がどういう方向性をめざすという意志は伝えておられるのでしょうか。これが県の意志でしょうか。	
26	ページ2の最初の図ですが、これは「目指すべき循環型社会の姿」という令和6年の環境省の資料のようですが、私たち「徳島県で資源循環型廃棄物処理を実現する会」がここ数年ずっと徳島県へ実現しましょうと言い続けている廃棄物処理の中で資源回収して循環させるというフローが入っていません。今環境省の外郭団体である国立環境研究所とか、3R研究財団では廃棄物から資源回収して循環型社会を構築するために廃棄物処理の中で資源回収するためのシステムづくりについて研究が行われていて、徳島県も自治体として一番に参加されているはずですが、この計画にその視点を書き入れるべきだと思います。この図は修正して欲しいです。求める姿として。	資源循環を促進し、県を挙げた機運醸成を図ることが重要であると認識しております。
27	2050年を目途にした計画ということであれば、今徳島県は3R研究財団が主催する研究会に参加しているのですから、将来2050年には県下の焼却灰を集めてリンやその他の資源をそこから回収し最終処分場へ埋め立てるものは無しにするという計画を書き込んでください。	いただいた御意見は今後の施策推進にあたっての参考とさせていただきます。
28	廃棄物にたいする一般と産業の区別を廃止してください。合理的に広域に処理するには問題が生じます。	
29	県と市町村間で緊密に会い意見交換をする。また県民にも情報を知らせることで、ごみに対する意識を変えていきましょう。情報を流すことで、県民もごみ減量や分別回収への協力意識が高まり、余剰金を有効利用できることを知らせましょう。町内のコミュニティーの活動も活発化するでしょう。	
30	施設建設物は20～30年以上使われます。県下はちょうど建て替えの時期にきています。ぜひ循環型の処理施設を即急に進めるように主導してください。	
31	職員と同じ部署での仕事は5年程と聞いていますが、こんな大型な非常に大切な部門には、この問題に広く深く取り組む意志のある人達を固定して問題解決に当たっていただきたいです。	

No.	御意見・御提言等	御意見に対する県の考え方
39	<p>最後ページ130で「広域化通知」に基づき、本県においては、2050年(令和32年度)までを計画期間とする「長期広域化・集約化計画」の検討を図るため、令和8年度には、県が主体となって「地区協議会」を設置し、このたび策定する「第6期徳島県廃棄物処理計画」の趣旨を踏まえながら、詳細な現状分析、将来予測に基づき、処理主体となる市町村との合意形成を図りながら、ごみ処理の広域化に向けた、施設の整備計画や処理体制等を検討し、令和9年度内に策定することといたします。なお、本稿記載の「徳島県ごみ処理広域化計画」については、新たに策定される「長期広域化・集約化計画」の中に統合する予定となっております。”と記載されています。地区協議会は令和8年度速やかに開いてほしいと思います。しかしその中に県が目指すべき方向性を示してその方向に進めるべき意志を持ってリーダーシップを発揮して欲しいです。またその協議会には県民や当会のような環境団体も構成団体として入れて欲しいです。</p>	
40	<p>市町村のブロックわりだけが広域化・集約化ではないと今回の国の指針は示しているそうです。今までブロックわりでの広域化・集約化はうまくいかなかったのが、一部事務組合を作らなくても大きな徳島市が引き受けてやるやり方とか、焼却灰だけを10の市町村が集まって資源化しようという計画を立てても広域化だと、また県をまたいでも広域化だと言っているそうです。2050年に向けてそうした県の計画を打ち出して欲しいです。</p>	
41	<p>県が主導するようにとありますが、県下では広域か否かですすんでいます、少子化が急速に進んでいる徳島の将来を見据えると広域以外になるとコスト維持が大変です。主導して広域化を進めてください。その熱情をもち、広い視野に立って実現してください。</p>	
42	<p>廃棄物の中から、地球上で枯渇するかもしれない資源が回収できるということは、次の世代に手渡すことができる大切な財産だと思っています。その仕組みを、国も推進しているということですので、一日も早く計画を進めていっていただきたいと思っています。各市町村のご意見はいろいろあるかもしれませんが、県が積極的に、廃棄物処理の広域化をすすめて、国の目指す処理方法を全国に先駆ける勢いでやっていただきたいと思います。</p>	<p>継続持続性の高い廃棄物処理体制の構築を図るために、いただいた御意見は「長期広域化・集約化計画の策定」にあたっての参考とさせていただきます。</p>
43	<p>ごみ処理の広域化の必要性については随所に盛り込まれている。一方で第5期徳島県廃棄物処理計画期間中には、徳島市を中心とした周辺4市町と進めていた広域ごみ処理施設整備事業から徳島市が脱退し、市単独で施設を整備することについての言及も、新ごみ処理施設整備検討会から板野町が脱退したことについての言及もない。</p> <p>「広域化通知」(環循適発第24032923号)では、長期広域化・集約化計画の策定主体は都道府県であることが明記されている。p.130に「地区協議会」を設置して長期広域化・集約化計画の検討を図ることとしているが、第五次循環型社会形成推進基本計画の内容が実現するような仕組みを導入するように、県には積極的に市町村に働きかけてもらいたい。</p>	
44	<p>国の方針では自治体の廃棄物処理施設建設では市町村に広域化での整備を推奨しています。一定の条件を満たせば補助金を割増するなどして推奨しています。理由は経済性、環境面からだと思えます。処理施設は20年～30年活用を前提としているため、長期間の各市町村の予算削減総額は莫大なものになるのではないのでしょうか。そんな厳しい将来の見通せない中、県の6次計画も内容はそのままの延長で差し迫る危機感や緊張感が感じとることはできません。</p> <p>廃棄物処理施設建設を自治体や協議会にお任せするのではなく、経済性、環境上からも県が率先して本来の強いリーダーシップを発揮していただきたいと思えます</p>	

No.	御意見・御提言等	御意見に対する県の考え方
45	<p>令和7年度の今、県内市町村で、小松島市、石井町、松茂町、北島町等、それぞれが単独処理の計画だけではなく、殆どがトンネルコンポスト方式のようです。中央広域から脱会した板野町は広域化を目指しているようです。どの自治体も具体的にスタートしてしまえば、約30年間はそのまま進行せざるを得ないのがゴミ処理事業です。</p> <p>国が目指す自然循環経済に、トンネルコンポスト方式で合致するのでしょうか。一方通行型から資源循環型へ、180度の方針転換を行っています。各市町村が方針転換のできる期間は限られています。</p> <p>枯渇資源のリンの回収方式も視野に入れての方針転換のようです。国は広域化、集約化の実現に向けて、補助率のupや、生ごみの収集と処理方式には、新設の2分の1補助を示したりもしています。</p> <p>8年度に県が主体となって、「地区協議会」を設置するとの計画のようですが、単独に北島町のみ参加を認めている徳島市の計画に、8年度を待たずに、今すぐにでも板野町を含めた広域化を、周辺市町村に拡大すべしと指導する立場に、県が存在しているはずで、今こそ、県が決断し、スタートすべき時では無いでしょうか。</p>	
46	<p>素案130頁のごみ処理の広域化、集約化計画について2050年までの計画期間とあるが、県や国に報告しながら、実施計画まで進んでしまったら、多分、そこからの変更はあり得ないでしょう。とするなら、徳島県内の各市町村の現計画の見直しのできる時期は、今現在ではないでしょうか。</p> <p>現在、小松島市、阿波上板の中央広域、そして美馬市などが、何故かトンネルコンポスト方式でのごみ処理を計画しています。さらに石井町は単独で民間委託だといいます。</p> <p>県内のどこの自治体も、決して余裕など無い状態の今、広域化こそあるべき姿というだけで無く、枯渇資源の回収だけでなく、世界の戦略資源のリンの回収をも可能とされている資源循環型のごみ処理方式への早急な転換を求められています。</p> <p>令和8年度にスタートされている県の地区協議会で、2年間もの期間の余裕など無いと思われます。</p> <p>今、各自治体で進行している単独、しかもトンネルコンポスト方式での計画に対し、徳島市への広域参加を強く求めるべきでは無いでしょうか。</p>	<p>継続持続性の高い廃棄物処理体制の構築を図るために、いただいた御意見は「長期広域化・集約化計画の策定」にあたっての参考とさせていただきます。</p>
47	<p>県が主体となってゴミの広域化・集約化をめざすべきだと思います。</p> <p>広域化によって国からの補助も市町村単独でするより増えます。市町村にとっても、経費の面でだいぶ削減され、助かると思います。人口減少も進んでいくことでしょう。県が積極的にリーダーシップをとって広域化をすすめていくべきだと思います。</p> <p>さらに、広域化・集約化することによって、資源循環型廃棄物処理の実現が可能になります。</p> <p>すなわち、「ゴミ」を「ゴミ」で終わらせないということ。廃プラを燃料にした溶融分離技術を使って、ゴミの中からリンなどの資源が回収されるようになります。まさに「ゴミ」を宝の山に変えていくチャンスです。</p> <p>10年後の県民のために「今」どのようなごみ処理方式にするかを考えていただきたい。ぜひとも広域化の旗振り役をお願いします。</p>	